

## 令和5年度「長崎県教育委員会服務規律強化月間」実施結果報告書

所属名	佐世保市立相浦小学校	作成者	職名	教頭
電話番号	0956-47-2144		氏名	田中克幸
1 年間の実施内容(取組状況・実績等)				
4月	実施テーマ	○飲酒運転の根絶 ○体罰の禁止 ○セクハラ・わいせつ行為の禁止 ○情報セキュリティ対策の徹底		
<u>取組の評価・改善点</u> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 昨今の長崎県の教職員による不祥事の高発により、県民の信頼を損なっている現状を全職員で再確認し、この相浦小学校からは絶対に不祥事を生まないこと、そして、いつ不祥事が起こってもおかしくない状況である覚悟をもつための研修を実施した。全職員の不祥事根絶に対する意識を向上させることができた。</li> </ul>				
7月	実施テーマ	○飲酒運転の根絶 ○体罰の禁止 ○公金などの不正処理の防止 ○セクハラ・わいせつ行為の禁止 ○不祥事防止と法令遵守		
<u>取組の評価・改善点</u> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 夏季休業を迎えるこの時期に、コンプライアンスハンドブックをもとに絶対にあってはならない不祥事に関する事例研修を行った。当事者意識をもつことができるきっかけとなった。</li> <li>・ わいせつ行為、体罰行為等防止のため、自己分析チェックシートを活用し、全職員でセルフチェックを行った。</li> </ul>				
12月	実施テーマ	○飲酒運転の根絶 ○体罰の禁止 ○公金などの不正処理の防止 ○不祥事防止と法令遵守 ○情報セキュリティ対策の徹底		
<u>取組の評価・改善点</u> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 冬季休業を迎える年末年始の多忙感が増すこの時期に、職員の不祥事に対する意識の向上のための研修を行った。全職員が綱紀の粛正に努めることができた。</li> <li>・ USB等、個人情報等の取り扱いについて厳正な管理を職員に指導した。</li> <li>・ 服務規律強調月間に限らず、県教委からの通知文書やコンプライアンス通信を全職員に確実に配付したり、自校における情報を提供したりすることで指導を継続してきた。決して油断することがない職場環境づくりが何よりも大切であるとする。</li> </ul>				
2 服務規律委員会				
委員会名				
構成員	所属内委員(12名) 外部委員(1名 役職等:長崎県立大学 教授 山崎祐一)			
3 年間を通しての計画の達成状況				

年間を通しての取組状況チェックリスト

- (1) 校内研修の実施方法については、職員会議等での管理職員からの指導のみではなく、別表のような工夫を取り入れながら研修内容の充実を図ることが求められます。取り入れた工夫を別表の記号(ア～コ)で回答ください。(複数回答可)

ア	イ	ウ	キ						
その他(ア～コ以外で研修に取り入れた工夫があれば記入ください。)									

- (2) 不祥事根絶に向けた職員の意識が維持・継続されるような心に届く取組ができたか。  
※ 該当する項目に○を記入ください(以下同じ)。

( ) できた	(○) 概ねできた	( ) 少し不十分	( ) できなかった
---------	-----------	-----------	------------

- (3) 職場の連帯強化と働きやすい職場環境づくりに繋がるような取組ができたか。

( ) できた	(○) 概ねできた	( ) 少し不十分	( ) できなかった
---------	-----------	-----------	------------

- (4) 心と性に関する自己分析チェックシートは正直に回答できる環境下で実施されたか。

(○) できた	( ) 概ねできた	( ) 不十分だった	( ) 実施してない
---------	-----------	------------	------------

資料添付 有 ・ 

<実施結果報告書作成に関して>

※ 様式枠の大きさは適宜変更してください。

※ 各所属で作成された資料等があれば、県内の学校への取組事例紹介等に活用するため、積極的に添付してください。また、添付資料を含め電子メールで送信されても結構です。

別表	校内研修の工夫(学校のチーム力を高めるために(H23.3)から)
<p>校内研修をより効率的・効果的に実施するためには各学校の実態等に合わせて実施内容や時期を定めて計画的に取り組むことが大切です。</p> <p>校内研修の実施方法については、職員会議等での管理職員からの指導のみではなく、以下のような工夫を取り入れながら研修内容の充実を図ることが求められます。</p>	
<p>【工夫(例)】</p> <p>ア 運営の工夫 ・管理職員の指導中心の研修から、服務規律委員会が主導して運営する研修に運営方法を変える。</p> <p>イ 具体的な事例の紹介 ・県内で起こった事案や他県での類似の事案など、具体的な事例を用いる。</p> <p>ウ 外部講師を招いての講話</p> <p>エ 体験的な研修 ・ロールプレイを取り入れる。</p> <p>オ グループ討議 ・小グループに分かれての事例研究、討議を行う。 ・「ヒヤリ・ハット」した体験や普段から心掛けていること等を発表し合う。</p> <p>カ ワークシートの作成 ・何が原因か、不祥事を起こした場合の影響、未然に防止するための方法等を記述する。</p> <p>キ チェックリストを作成 ・チェックリスト(アンケート)を用いて自己点検を行う。</p> <p>ク ファイリングして保存 ・各教職員が通知文や研修用資料をファイリングして活用する。</p>	

ケ 決意表明

・全教職員連名の決意表明文又は個人ごとの宣誓文を作成する。

コ 職場の連帯意識の醸成と働きやすい職場環境づくりに繋がるような取組

・川柳や標語を募集して主体的な取組となるよう工夫する。